

提 言

小児歯科医療で根付いた定期健診制度

—子どもたちの番人としての役割—

渡 部 茂 (明海大学歯学部形態機能成育学講座口腔小児科学分野)

歯科医療はこれまでの齲蝕治療中心から、健康を保持する保健へと大きく舵を切りつつある。

小児歯科学は戦後の復興期、容易に口にできるようになった砂糖の影響で、爆発的に齲蝕の蔓延した時期に勃興した。日本小児歯科学会設立1963年、小児歯科学雑誌1巻1号巻頭言には「子どもの歯の治療に対する強い社会的要望があつて…」と述べられている。むし歯大戦争は以来50年。齲蝕治療のための術式、器具、薬剤、材料などの開発・研究が中心となって小児歯科学は発展してきた。その甲斐があつてと言おうか、国民の生活レベルの向上、口腔衛生への関心がゆるぎないものとなり、齲蝕数は今劇的に減少し続けている。これは成人対象の歯科においても同様、われわれは歯の大工さん、とは呼ばれなくなった。

齲蝕戦争の間、歯科は保健領域にあまり目を向けていなかったが、われわれが終始一環して実施してきた定期健診制度、他の領域にはない特筆すべき制度を確立させた。すなわちこれは来院した患児について、その主訴がどうであれ、低年齢時の乳歯列から永久歯列完成までを1セットとして考え、健全な永久歯列獲得を目標に、定期的に口腔を観察し、予防、指導、治療するというものである。これを実施することで、早い子では1歳から、そして15歳頃までの口の中の変遷、体の成長、に限らず家族模様の変化などまでをわれわれは知り得ることとなる。たとえ1年に3～4回とはいえ、幼稚園や小中学校にもない長期間、子どもや家族とのかかわりが保たれる関係、こんな関係を持てる領域は他にないと思われる。定期健診で来院するたびに、われわれはその子や保護者から多くのことを見聞きし、感動、失望、あきらめ、見過ごし、最近では稀に通報なども…、子どもたちは一人の赤ちゃんとしてこの世にランディングし、ランディング先の環境によってさまざまな生活を受け入れながら成長する姿を垣間見ることになる。

日本の子どもたちの現状、必ずしも陽の当たる環境とはなっていないことが報じられている。2013年ユニセフ、先進国における子どもの幸福度調査、による「物質的豊かさ(貧困)」は31ヶ国との比較において21位。同年6月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されるも、いわゆる貧困家庭の割合は16.1%、17歳未満の子どもの6人に1人(2014年では2,100万人中350万人、30人クラスに5人)が貧困にある。

このありえない数字が今の日本の子どもの現状を表している。いじめ、虐待、ネグレクトの温床となり、乳幼児期のストレス、「被虐待」を脳は記憶し、やがて成長後に「加虐待」として表出される可能性、また連鎖のスパイラルの実態が連日報告されている。

医師、保健師、看護師、教師、栄養士…子どもに関係する専門家の集団でもって構成される日本小児保健協会。彼らとの距離はどのくらいあるのであろうか?子どもたちの期待は私たちに向いている。子ども世界の歪、クレバスに対応するべく直接的、現場的、熱の伝わる対策を講じることは急務と思われる。

多職種連携、これほど力強く感じられる言葉はない。その一領域を担う者として、われわれ歯科医は、定期健診の義務化(かかりつけ歯科医)の制度化をめざし、子どもたちや家庭とのかかわりをより深め、彼らの生活の番人としての役割を強化していくことを、今後もさらに推し進めていかなければならない。治療から保健へ大きく舵を切ったその先に見えてくる景色が、子どもたちにとって本物の世界とならんことをいつも願いつつ。

